



証券コード：1379

# 第61回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時

## 開催場所

長野県長野市南堀138番地1  
当社本社大会議室

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

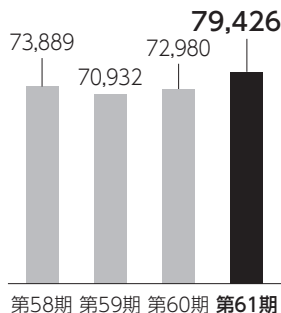
2024年6月20日（木曜日）午後5時30分まで

## 2024年3月期 決算ハイライト

### 売上高

794億26百万円

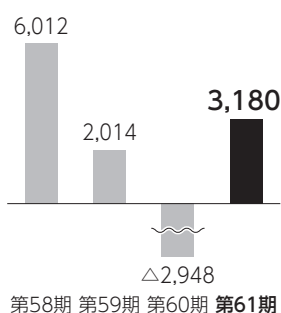
(単位：百万円)



### 営業利益

31億80百万円

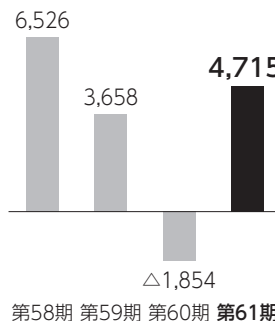
(単位：百万円)



### 経常利益

47億15百万円

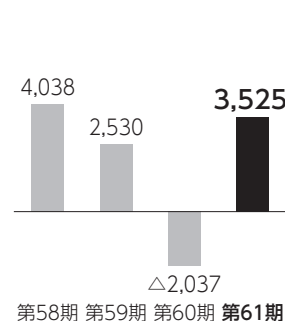
(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する 当期純利益

35億25百万円

(単位：百万円)

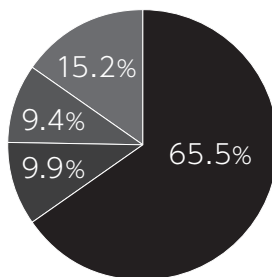


## 事業別売上高

化粧品事業  
120億29百万円  
(前期比5.2%増)

加工品事業  
74億98百万円  
(前期比5.7%減)

海外きのこ事業  
78億87百万円  
(前期比20.8%増)

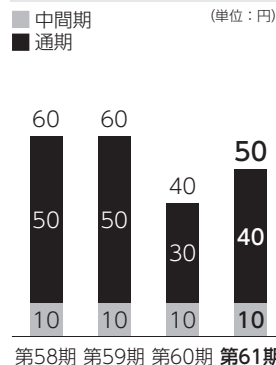


国内きのこ事業  
520億10百万円  
(前期比10.5%増)

## 1株当たりの配当金

50円

(単位：円)



証券コード 1379  
2024年6月6日  
(電子提供措置開始日2024年5月31日)

株 主 各 位

長野県長野市南堀138番地1  
**ホクト株式会社**  
代表取締役社長 水野 雅 義

---

## 第61回定時株主総会招集ご通知

---

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】  
<https://www.hokto-kinoko.co.jp>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「企業・IR」「投資家の皆様へ」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/1379/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ホクト」または「コード」に当社証券コード「1379」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 
1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 長野県長野市南堀138番地1  
当社本社大会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第61期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 監査役1名選任の件

---

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。
3. 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。
4. なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

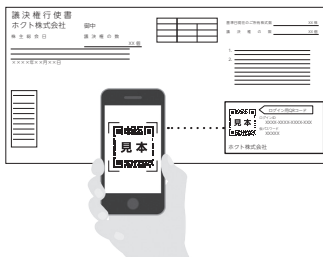


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ～株主総会インターネット参加のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下の通りインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

**2024年6月21日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※諸事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

### 2. 株主総会の視聴方法

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ①上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ②株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書裏面に記載されております。
- ③なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。  
※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2024年6月21日です。  
公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ④ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。  
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。  
\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。  
※P7～P8もあわせてご確認ください。

### 【インターネット参加にかかるとご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ✓ 議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ✓ ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

### 【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

\* 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）



## 【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

### 1. QRコードの読み取りによりログインする場合 <<議決権行使書裏面（イメージ）>>

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内  
 本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きを  
 紙面までご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、  
 当社からのご案内をご確認ください。

**パソコン** ID/パスワードを入力してログイン  
 ①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力  
 https://engagement-portal.tr.mufg.jp  
 ②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン  
 ログインID： 9999-9999-9999-999  
 パスワード： 999999

**スマートフォン** QRコード読み取り  
 スマートフォン、タブレットから  
 右のQRコードを読み取る  
 (ID/パスワードの入力は不要です)

〇このほかきは、切手をばらすにお出しください。  
 〇議決権行使書面記載の株主総会日及び席次  
 にならないようご注意ください。

読み取り

郵便はがき  
 137-8683

新東京郵便局私書箱第29号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 証券代行部 宛付

〒100-0001 東京都千代田区千代田  
 五番町  
 日

### 2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主様認証画面（ログイン画面）>>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID  
 パスワード

②  利用規約に同意する

③ ログイン

よくあるご質問はこちら

ログインID、パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。  
 パスワードを失念またはロックしてしまった場合、議決権行使書用紙等も紛失してしまった場合は、以下へご連絡ください。  
 【本サイトに係るお問い合わせ】  
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 Tel: 0120 (676) 808 (通話料無料、土日祝日も除く平日9:00-17:00)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ①議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使WEBサイトでパスワードを変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

### 3. ポータルサイト（株主総会当日）

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

③当日ライブ視聴ページが表示されます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置づけております。経営体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

また、当社は2024年7月22日に創立60周年を迎えます。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、当期の業績を踏まえた普通配当35円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき40円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金40円  
(普通配当35円、記念配当5円)  
配当総額 1,272,292,200円

なお、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、これを加えますと年間の配当金は1株につき50円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日といたしたいと存じます。

## 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 竹鼻賢一氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、以下の通りであります。

候補者

たけ はな けん いち  
**竹 鼻 賢 一**

再任

社外

独立

生年月日

1955年3月13日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

監査会出席状況

15/15回 (100%)

## 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年4月	株式会社八十二銀行	入行
1999年6月	株式会社八十二銀行	浅川若槻支店長
2001年6月	株式会社八十二銀行	松本営業部営業二部長
2003年4月	株式会社八十二銀行	飯山支店長
2004年9月	株式会社八十二銀行	融資部付
2006年6月	株式会社八十二銀行	東京営業部営業一部長
2008年6月	株式会社八十二銀行	執行役員支店支援部長
2011年6月	株式会社八十二銀行	常務取締役松本営業部長
2013年6月	株式会社八十二銀行	常務取締役
2015年6月	株式会社八十二銀行	常務取締役 退任
2015年6月	八十二証券株式会社	代表取締役社長
2020年6月	八十二証券株式会社	代表取締役社長 退任
2020年6月	当社社外監査役	(現任)

## 社外監査役候補者とした理由

同氏は銀行及び証券会社において長年にわたり経営に携わり、金融に関する豊富な経験と知識を有しております。そこで培った見識を活かし、当社社外監査役として適切な職務の遂行ができるものと判断し、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹鼻賢一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 竹鼻賢一氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、竹鼻賢一氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する内容の補償契約を締結しており、竹鼻賢一氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしております。竹鼻賢一氏の再任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回

更新時には同内容での更新を予定しております。

6. 当社は竹鼻賢一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、竹鼻賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され緩やかに経済活動が正常化したことに伴い、インバウンド需要が増加する等、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、緊迫化する国際情勢に起因したエネルギー価格・原材料価格の高止まりに加え、国内において急激な円安による経済への悪影響や利上げによる物価高騰等、依然として先行きは不透明な状況が継続いたしました。

このような経済環境の中、「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」及び「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」を経営ビジョンとし、当社グループは消費者の皆様及び従業員の安全を最優先に考え、きのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高794億26百万円（前期比8.8%増）、営業利益31億80百万円（前期営業損失金額29億48百万円）、経常利益47億15百万円（同経常損失金額18億54百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益35億25百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失金額20億37百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ47,643 t（前期比3.5%減）、エリンギ16,845 t（同10.9%減）、マイタケ15,825 t（同3.9%減）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は以下の通りであります。

#### 〔国内きのこ事業〕

生産部門におきましては、原材料価格、エネルギーコスト、包装費等、製造原価が大幅に上昇する中、コスト削減に取り組むとともに、衛生管理をより徹底し、品質の向上と安定栽培に努め、安全・安心なきのこを提供してまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新製品の開発、既存のきのこの改良及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、きのこ需要を喚起すべく、健康・美容・スポーツを3本柱とした「きのこで菌活」を提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。販売面におきましては、昨年より比較的温暖な気候が続きましたが、きのこの需要期である秋の高温・干ばつの

影響で野菜は品薄品目が多く、野菜相場の高値基調が続く中、きのこの生産調整を行ったこともあり、きのこの価格も昨年を上回る価格で推移いたしました。また、2月の降雪の影響もあり野菜の収穫や輸送が滞り多くの品目で野菜の流通が減ったことにより、きのこの価格の安定に繋がりました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は520億10百万円（前期比10.5%増）となりました。

#### 〔海外きのこ事業〕

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、販売が堅調に推移し、また値上げの効果もあり、売上高、営業利益ともに、計画を上回る結果となりました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、引き続き小売り各社での価格競争が激化しており、各顧客先での値上げが難しい等厳しい状況が続き、売上高、営業利益はともに若干ですが計画未達となりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、2月に旧正月という1年で最大の需要期がありましたが、小売り全体、全てのカテゴリーにおいて販売が苦戦し、当社への発注量も大きなマイナスとなってしまいました。旧正月後はコロナが終息に向かっていくことにより、小売りでの販売活動は制限がほぼなくなったことで、コロナ禍前の状態に戻り、マレーシアを中心に試食販売やもぎ取り販売等の提案販売を実施し売上増を図りました。しかしながら、売上高、営業利益ともに計画を下回ることとなりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は78億87百万円（同20.8%増）となりました。

#### 〔加工品事業〕

加工品事業におきましては、水煮・冷凍等のきのこの加工品の販売を行うとともに、新商品の開発及び市場開拓に取り組んでまいりました。販売面では、特に青果向け市販用加工商品が好調な販売となりました。しかしながら、主力のコンビニエンスストア・NBメーカーの売上は、原料値上げやメニューの採用が減り、低調に推移いたしました。通販事業は、自社ECサイトを中心に売上は伸長いたしました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、一部の得意先を除き受注が回復しつつあり、また自社製品営業部もオリジナル製品が順調に推移しましたが、売上高は計画を下回りました。しかしながら、営業利益については、電力費等のエネルギーコストが値上がりする中、経費削減に努めた結果、計画を上回りました。

以上の結果、加工品事業の売上高は74億98百万円（同5.7%減）となりました。

## 〔化成品事業〕

包装資材を主要事業とする第一営業部では、品質劣化をおさえる機能性包材や、リサイクル原料を利用した環境包材を中心とした付加価値製品の提案営業に取り組みました。食品ベンダー向けは、設備投資案件も取り込み比較的堅調に推移しましたが、半導体・自動車部品関連メーカー向け等、工業資材販売については回復が遅れました。

自社製品の生産・販売及び農業資材販売を中心とする第二営業部では、引き続き自社製品の品質向上と販売拡大に努めました。きのこ生産者向けの生産原料販売が引き続き堅調に推移した他、スポットの設備投資需要を取り込みました。

以上の結果、化成品事業の売上高は120億29百万円（同5.2%増）となりました。



## 事業区分別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第61期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第60期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	前期比 増減率 (%)
	金額	金額	
国内きのこ事業	52,010	47,060	10.5
海外きのこ事業	7,887	6,530	20.8
加工品事業	7,498	7,948	△5.7
化成品事業	12,029	11,439	5.2
合計	79,426	72,980	8.8

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ② 重要な設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 重要な資金調達の状況  
機動的な資金調達のため、主要取引金融機関2行と総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は40億円でありませ
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第58期 2021年3月期	第59期 2022年3月期	第60期 2023年3月期	第61期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売 上 高 (百万円)	73,889	70,932	72,980	79,426
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,526	3,658	△1,854	4,715
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	4,038	2,530	△2,037	3,525
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	128.83	80.26	△64.43	111.19
総 資 産 (百万円)	100,237	104,933	104,897	103,505
純 資 産 (百万円)	54,140	54,509	50,955	54,824
1株当たり純資産額 (円)	1,720.37	1,726.24	1,609.46	1,728.17

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第58期 2021年3月期	第59期 2022年3月期	第60期 2023年3月期	第61期 (当事業年度) 2024年3月期
売 上 高 (百万円)	52,942	49,090	49,796	54,584
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,405	2,425	△3,219	5,234
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,340	1,595	△2,811	4,000
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	106.58	50.62	△88.91	126.16
総 資 産 (百万円)	93,684	97,078	95,744	93,590
純 資 産 (百万円)	53,740	53,013	48,768	52,909
1株当たり純資産額 (円)	1,707.64	1,678.88	1,540.37	1,667.80

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権率	主 要 な 事 業 の 内 容
ホクト産業株式会社	200百万円	100%	化成品の製造・販売
株式会社アーデン	1,000百万円	100%	レトルトパウチ食品の製造
HOKTO KINOKO COMPANY	18,000千米ドル	100%	きのこの生産・販売
台灣北斗生技股份有限公司	700百萬元	100%	きのこの生産・販売
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	42百万リンギット	100%	きのこの生産・販売
株式会社サン・メディカ	10百万円	100%	サプリメントの企画・販売
Mushroom Wisdom, Inc.	9千米ドル	100%	サプリメントの製造・販売
PT HOKTO INDONESIA MATERIALS	70,000百万ルピア	100%	きのこの生産原料の調達・製造

- (注) 1. HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.は、2023年12月26日付で増資を行い、資本金が増加しております。
2. 当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社であったPT HOKTO INDONESIA MATERIALS は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
3. PT HOKTO INDONESIA MATERIALS の議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、社会活動正常化やインバウンド旅行者の回復等に伴い回復傾向ではありますが、地政学リスクの顕在化、為替相場の円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢の長期化を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰や世界的なインフレの進行による消費マインドの縮小等、不透明な状況が続くものと想定されます。このような環境下において、当社グループは「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」及び「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」という経営ビジョンのもと、お客様に安全・安心なより良いきのこを提供し、収益の向上に努めてまいります。

各部門の今後の取り組みは以下の通りです。

国内きのこ事業の生産部門においては、あらゆるコストが上昇している中、特にエネルギーコストの削減に取り組み脱炭素経営を目指しながら、引き続ききのこの品質の向上と安定栽培に努め、安全・安心な利便性の高いより良いきのこを今後も生産・販売してまいります。

営業部門におきましては、これからも鮮度重視の営業に注力し、きのこの需要を喚起するため、「きのこで菌活」の一層の浸透・深化を促すとともに、新たな食のシーンの提案等、高度な提案を行うことで、「きのこといえばホクト」といわれるようブランド価値を一層高め、単価の引き上げ等積極的な営業活動を行ってまいります。

研究部門におきましては、原材料やエネルギーコストが上昇している中、コスト削減技術の開発を進めること、また、消費者の健康志向が高まる中、引き続き、新たな品種開発や品種改良、きのこの薬理効果及び機能性の研究により一層取り組んで行くとともに、生きのこ以外での利益創出に向けた研究開発にも取り組んでまいります。

海外きのこ事業ですが、米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、昨年度営業利益で黒字を回復いたしました。引き続き原材料価格・人件費等の上昇を販売価格に適切に反映させるため、お客様との関係強化を図り、より一層の利益確保に努めてまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」は、生産量の8割を供給している大手小売り各社との取引において、利益の拡大を図るため、大手小売り各社からのニーズに対応した商品作りに努め、顧客毎の供給量や売価についての交渉をより強化してまいります。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」においては、ASEAN各国でインフレが進行し消費マインドが縮小する中、中国産等の安価品が購入される傾向が強まっておりますが、営業体制の強化を図り、主要市場であるマレーシア・シンガポール及びASEAN各国での販売拡大を図ってまいります。

加工品事業におきましては、外部環境の変化に対応すべく新たな販売先の開拓と体制の見直しを図るとともに、システムの導入による現状分析や提案の強化及び製造ラインの入替による製造の効率化に対応していく所存です。さらには、新たな商品開発として、マーケットインの商品の開発と販売の強化に取り組んでまいります。

化成品事業における包装資材課及び農業資材課の両部門において、原油高騰の影響により仕入商品の値上げが顕著となっているため、お客様への丁寧な説明と適正な価格交渉を継続し、収益確保に努めてまいりますと同時に、SDGs関連の取り組みを強化し、社会貢献を果たしてまいり所存です。包装資材課においては、従来からの環境ニーズに加え、生産性向上に繋がる包装資材への要望や人手不足対策を目的として機械機器の導入等のニーズが高まっているため、それらに対応していく所存です。農業資材課においては、きのこ以外の農業生産者の開拓にも力を注いでいきたいと考えております。自社製品製造・販売部門においては、原材料や電力費等の製造経費が上がっていることから、一層の生産効率化やコスト削減に努めていくとともに、自社工場のさらなる活用、稼働率の向上、自社製品の拡販を目指してまいります。また、人手不足に対応するための効率化投資を検討してまいります。

会社全体としまして、働き甲斐のある会社を実現するため、昨年度に続き健康経営優良法人2024に認定されましたが、さらに健康経営優良法人ホワイト500等の認証の取得と活用に取り組んでまいります。

その他、世界の食卓と暮らしに「しあわせ」を広げたいという想いのもと、新たなコーポレートメッセージ「しあわせ栽培」を策定いたしました。ホクトグループは、だれもがより健やか

に、笑顔で毎日を送れるように健康という「しあわせ」の胞子を飛ばし、「しあわせ」を栽培しつづけることをお約束いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
国内きのこ事業	日本国内におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケ等の生産及び販売
海外きのこ事業	海外におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケ等の生産及び販売
加工品事業	レトルトパウチ食品の製造及び販売、サプリメントの企画及び販売
化成品事業	包装資材の製造及び販売、農業資材の製造及び販売

## (6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

	事業所名	所在地
ホクト株式会社	本社の総合研究所	長野県長野市南堀
	東京支店	長野県長野市大字下駒沢
	大阪支店	東京都品川区南大井
	名古屋営業所	大阪府茨木市別院町
	広島営業所	愛知県名古屋市中区栄
	苫小牧きのこセンター	広島県福山市三之丸町
	宮城きのこセンター	北海道苫小牧市あけぼの町
	新潟きのこセンター	宮城県大崎市古川上中目
	赤沼きのこセンター	新潟県新発田市藤塚浜
	青木島きのこセンター	長野県長野市大字赤沼
	更埴きのこセンター	長野県長野市青木島町大塚
	上田きのこセンター	長野県千曲市大字土口
	佐久きのこセンター	長野県上田市塩川
	小諸きのこセンター	長野県佐久市大字志賀字寄山
	大町きのこセンター	長野県小諸市大字和田
	富山きのこセンター	長野県大町市大字大町
	静岡きのこセンター	富山県富山市八尾町保内
	三重きのこセンター	静岡県菊川市嶺田
	広島きのこセンター	三重県多気郡多気町西山字釜ノ口
	香川きのこセンター	広島県三原市大和町下徳良
八女きのこセンター	香川県東かがわ市大内	
広川きのこセンター	福岡県八女市今福	
八女東きのこセンター	福岡県八女郡広川町大字日吉	
黒木きのこセンター	福岡県八女市大字山内	
城島きのこセンター	福岡県八女市黒木町本分	
		福岡県久留米市城島町浮島
ホクト産業株式会社	本豊野工場	長野県長野市南堀
	松本支店	長野県長野市豊野町浅野
	麻績工場	長野県東筑摩郡山形村
	新潟支店	長野県東筑摩郡麻績村日
	上田支店	新潟県新潟市東区卸新町
九州農業資材課	長野県上田市大字国分	
株式会社アーデン		福岡県八女郡広川町大字日吉
HOKTO KINOKO COMPANY	本社	長野県小諸市大字森山
台湾北斗生技股份有限公司	本社	米国 カリフォルニア州
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	本社	台湾 屏東縣長治郷徳和村研發
株式会社サン・メディアカ	本社	マレーシア ネグリセンビラン州
Mushroom Wisdom, Inc.	本社	東京都港区高輪
PT HOKTO INDONESIA MATERIALS	本社	米国 ニュージャージー州
		インドネシア 北スマトラ州

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前連結会計年度末比増減	
国内きこの事業	1,032名	(2,268名)	13名減	(92名減)
海外きこの事業	18名	(349名)	4名減	(6名増)
加工品事業	165名	(49名)	5名増	(10名増)
化成品事業	145名	(91名)	2名減	(4名増)
合計	1,360名	(2,757名)	14名減	(72名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、地域限定社員、準社員及びパートは( )内に連結会計年度末人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,059名 (2,269名)	21名減 (93名減)	39.6歳	13.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、地域限定社員、準社員及びパートは( )内に事業年度末人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 八十二銀行	16,235百万円
株式会社 みずほ銀行	5,254百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	6,482百万円
株式会社 三井住友銀行	3,314百万円
株式会社 りそな銀行	1,000百万円

(注) 借入額には、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 33,359,040株 |
| ③ 株主数         | 52,814名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 北 斗	5,960千株	18.7%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	2,973千株	9.3%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,575千株	5.0%
公 益 財 団 法 人 水 野 美 術 館	1,500千株	4.7%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	895千株	2.8%
ホ ク ト 従 業 員 持 株 会	660千株	2.1%
水 野 雅 義	599千株	1.9%
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	499千株	1.6%
三 木 産 業 株 式 会 社	443千株	1.4%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	417千株	1.3%

(注) 当社は、自己株式1,551,835株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、当社「役員報酬B I P信託」(83,237株)の保有する当社株式を含めておりません。



⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数		交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式	11,871株	4名
社外取締役	当社普通株式	1,296株	3名

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において、当社の取締役（国外居住者を除く）を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、取締役向け株式報酬制度の導入を決議いたしました。本制度では、「役員報酬B I P信託」と称される仕組みを採用いたします。なお、2024年3月31日現在、「役員報酬B I P信託」の保有する自己株式数は83,237株であります。

また、当社は2019年11月5日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という）に対する福利厚生制度の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させる等、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型E S O P」の導入を決議いたしました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却した結果、2023年10月31日に全ての株式を売却し終了しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
2018年7月2日開催の取締役会決議に基づき発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2023年7月14日に行使期間が終了し、2023年7月19日に満期償還をいたしました。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野雅義	ホクト産業株式会社代表取締役会長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.取締役 長野商工会議所会頭
専務取締役	高藤富夫	管理本部長 株式会社アーデン監査役 台湾北斗生技股份有限公司監察人 株式会社サン・メディカ監査役
取締役	稲富聡	生産本部長 株式会社アーデン取締役
取締役	北村晴男	
取締役	小竹貴子	
取締役	池田潤	
常勤監査役	神田芳夫	
監査役	池澤実	
監査役	竹鼻賢一	
監査役	土屋孝二	

- (注) 1. 取締役北村晴男氏、小竹貴子氏及び池田潤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池澤実氏、竹鼻賢一氏及び土屋孝二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神田芳夫氏、監査役竹鼻賢一氏及び土屋孝二氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役北村晴男氏、小竹貴子氏及び池田潤氏、監査役池澤実氏、竹鼻賢一氏及び土屋孝二氏を東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	報酬等の種類別の額		
			金銭報酬	株式報酬 (固定)	株式報酬 (業績連動)
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	120百万円 (24百万円)	95百万円 (21百万円)	11百万円 (2百万円)	13百万円 -
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	32百万円 (14百万円)	32百万円 (14百万円)	- -	- -
合 計	11名	153百万円	128百万円	11百万円	13百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、上記報酬限度額とは別枠で、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において、株式報酬等の額として3事業年度の限度額を230百万円以内、株式数の上限を年49,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 交付された株式の状況等は「2.会社の現況（1）株式の状況⑤」に記載の通りです。
4. 前事業年度業績の結果を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、2023年4月から2024年3月までの期間において、月額報酬（株式報酬を除く）の減額（代表取締役社長は月額報酬の30%、専務取締役は同10%、社外取締役を除くその他の取締役は同10%を減額）を実施いたしました。

【取締役等の報酬に関する事項】

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬及び株式報酬（業績連動株式報酬及び固定株式報酬により構成される）により構成され、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長、社外取締役、常勤監査役で構成する報酬諮問委員会にて協議のうえ、取締役会より一任された代表取締役社長水野雅義が決定しております。委任された理由は当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、その権限を行使するに際しての裁量の範囲は特段の制限はないものとしております。また、各監査役の報酬は、監査役

の協議により決定しております。上述の基本方針は、2022年5月13日開催の取締役会において決議しております。取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 【業績連動報酬等に関する事項】

当社は、取締役を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とし、株式報酬制度を導入しております。業績連動部分に関しましては、業績連動報酬に係る指標である「連結売上高営業利益率」及び「連結当期純利益」の達成度に応じてポイントを付与することとしております。この指標を選定した理由としましては、当社グループは安定的な増収・増益を基本目標とし、より高い収益性を確保するという経営観点を重視しているためであります。報酬額の水準については、外部専門機関の調査等を踏まえて、同一地域及び同規模の企業との比較のうえ、優秀な経営人材を確保するため競争力のある水準を設定し、固定報酬と業績連動報酬の割合を決定しております。そして、上述2つの指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で業績連動報酬（ポイント）を決定いたします。なお、当事業年度における連結売上高営業利益率は4.0%、連結当期純利益は3,525百万円であります。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 補償契約の内容の概要

当社と取締役水野雅義氏、高藤富夫氏、稲富聡氏、北村晴男氏、小竹貴子氏、池田潤氏及び監査役神田芳夫氏、池澤実氏、竹鼻賢一氏、土屋孝二氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には、補償の対象としないこととしております。

#### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、2024年7月に更新の予定であります。

## 【保険契約の内容の概要】

### 1. 被保険者の範囲

当社及び子会社に所属する取締役、監査役及び執行役員

### 2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

### 3. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

### 4. 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	北村 晴男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に基づく専門性と見識を活かし、営業・生産活動上の課題及び連結子会社の運営へのアドバイス等、業務執行者から独立した客観的立場で意思決定に関し適切な助言・提言を行っております。
取締役	小竹 貴子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。食及び料理の分野に精通する女性取締役として、消費者の動向に関する情報提供及び営業戦略上のアドバイス等、適切な意見を発信しています。また、女性取締役の立場から、女性活躍のための職場環境づくりについての助言・提言を行っております。
取締役	池田 潤	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。異業種で培った人材開発・組織開発等に関する知見を活かし、人と組織の面から事業を成長させる視点で、組織の活性化等に対し適切な意見を発信しています。業務執行者から独立した客観的立場で意思決定に関し適切な助言・提言を行っております。
監査役	池澤 実	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。国内外の企業における経営や海外事業の経験及び知見に基づく視座から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	竹鼻 賢一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。銀行及び証券会社の経営に携わった豊富な経験と幅広い知見に基づく適切な意見を発信することで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	土屋 孝二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。金融機関における経営者及び役職員としての豊富な経験を活かし、業務執行上の課題に対し、適切な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保し、継続的な改善を目指すための体制の概要は以下の通りであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則等に基づき適切な運営を行う。
- ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定する。取締役は、他の取締役と情報共有を図るとともに相互に業務執行状況を監督する。
- ハ. 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する。また、内部監査部署は社長直属の組織として内部監査を実施する。
- ニ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する内部統制が継続的に機能する体制を構築する。
- ホ. 全社的な遵法意識の高揚とコンプライアンス違反行為等の未然防止を図るため、行動規範・行動指針を定め、コンプライアンス・マニュアルを策定する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践する。
- ヘ. コンプライアンス違反行為等やその恐れがある場合には、業務上の報告経路のほか個別の事案に関する相談又は報告ができるよう「内部通報制度」を定め、事態の迅速な把握と是正を図る体制を整える。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ロ. 関連規程については、必要に応じて随時見直し等の改善を行う。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程において、損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に管理する統括組織としてリスク管理委員会を設置する。
- ロ. リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価を行い、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定め、損害の拡大を最小限に抑える体制の構築と運用に努める。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営について取締役会規則に定めるとともに、原則として取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時開催する。
- ロ. 取締役の業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において職務分掌・職務権限を定めるとともに、必要に応じこれらの規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

#### ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の管理は、子会社管理規程、子会社管理規程実施要領等による。親会社に対する報告頻度や報告先、内容等を定めることにより、当社グループにおける業務の適正確保と子会社取締役職務の法令への適合性・効率性を確保するとともに、子会社損失のリスク管理を図る。
- ロ. 規程管理規程に、コンプライアンス・マニュアル等を含む当社制定の規程の範囲が子会社に及ぶことを明記し、コンプライアンス・プログラムについても当社グループ全体で展開する。
- ハ. 子会社に対しては、当社監査部による内部監査を実施する。

#### ⑥監査役の監査に関する体制

- イ. 監査役による監査の実効性を担保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な員数及び求められる資質について協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。また、監査役を補助すべき使用人については、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行うものとし、当該使用人の人事異動、処遇については監査役の同意を得るものとする。
- ロ. 監査役の監査を実効性の高いものとするため、取締役会以外にも経営審議会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。また、代表取締役と密に意思疎通を図る。
- ハ. 内部監査部署は常に、その内部監査の結果知り得た情報を監査役に伝達する。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

- 二. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査役に報告する。
- ホ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス違反や当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある事案を知った場合は、速やかに内部通報規程に基づき所定の報告を行う。内部通報窓口部署は監査役に当該内容を報告する。なお、内部通報を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう規程に明記する。
- ヘ. 監査役が職務の執行のため、会社法に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに処理する。

#### ⑦反社会的勢力の排除に向けた体制

- イ. 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとることを取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 当社グループは反社会的勢力との関係を遮断・排除し、業務の適正を確保するため、関係行政機関等からの情報収集に努める。また、これらの問題が発生した時は関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保し、継続的な改善を目指すための体制についての運用状況の概要は以下の通りであります。

##### ①取締役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するため、当事業年度に取締役会を15回開催し、経営上の重要事項を協議、決定しております。経営戦略や経営計画等の基本方針及び当社の事業推進に当たり、対処すべき課題の対処方法等について、社外役員(社外取締役3名、社外監査役3名)を交え、自由な意見交換のもとで議論をしており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能は適切に遂行されていると判断しております。その他、毎週1回開催される常勤役員会におきまして、担当取締役及び執行役員より担当業務の執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、組織横断的な意思の疎通を図っており、出席役員は担当取締役及び執行役員からの報告に対して必要に応じて指摘、意見を述べております。

また、取締役、監査役、執行役員、部長で構成される経営審議会(3カ月に1度)を開催し、経営戦略、経営計画の他、部長会(経営審議会開催月を除き毎月開催)において議題となった経営課題を含め、当社グループが直面している諸課題についてスピーディーに審議、対応しております。

## ②監査役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。取締役会、経営審議会等、重要な会議にも参加し積極的に意見を述べるとともに、担当取締役との意見交換を実施、また、必要に応じ各所課に出向き部長ほか社員と面談、意見交換をしております。

監査役間及び社外取締役とも情報共有、意見交換しながら連携を図る一方、監査法人とも随時、情報共有、意見交換を実施して課題の把握と解決に努めております。

## ③リスク管理

当社は、リスク管理規程を定め、適切なリスクコントロールを行っております。また、当社の業務の適正化を確保し、継続的な改善を目指すことを目的とし、内部統制基本方針に則り、そのシステム構築を図っております。

## ④コンプライアンスに対する取り組み

当社は、内部統制システム構築のため、コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル等を制定する一方、コンプライアンス実践の統括機関として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会(以下 委員会)を設置しております。委員会はコンプライアンス活動計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、全社的な活動を展開しております。

また、管理本部内にコンプライアンス担当者(以下 担当者)を配置し、コンプライアンス・プログラムに基づき研修・啓蒙活動等を行い、各所課から定期的実践に関する報告を受け、取りまとめて委員会に報告しております。

委員会は担当者からの報告を受け、必要に応じて取締役会に報告し、取締役会は課題解決に対し真摯に取り組む体制としております。

監査役は取締役に対する業務監査等において、その職務遂行の適切性を監査する他、監査部の定例監査において、各所課のコンプライアンス・プログラムの運用の有効性等を検証、評価しております。

当社は、内部通報制度を制定し、コンプライアンス違反あるいはその恐れのある事象を知った場合には、直接社長室及び管理本部長に報告、相談ができる体制としており、事態の迅速な把握と是正に努めております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,225</b>
現金及び預金	14,924
受取手形	404
売掛金	7,548
商品及び製品	2,254
仕掛品	4,306
原材料及び貯蔵品	1,150
その他	675
貸倒引当金	△39
<b>固定資産</b>	<b>72,279</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>60,691</b>
建物及び構築物	72,663
機械装置及び運搬具	69,569
工具器具及び備品	2,315
土地	14,674
建設仮勘定	173
その他	503
減価償却累計額	△99,206
<b>無形固定資産</b>	<b>171</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,416</b>
投資有価証券	7,986
繰延税金資産	670
退職給付に係る資産	1,581
その他	1,329
貸倒引当金	△151
<b>資産合計</b>	<b>103,505</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>30,304</b>
支払手形及び買掛金	2,134
電子記録債務	3,842
短期借入金	12,084
一年内返済予定の長期借入金	5,083
未払法人税等	926
賞与引当金	1,248
その他	4,985
<b>固定負債</b>	<b>18,376</b>
長期借入金	15,118
繰延税金負債	1,277
退職給付に係る負債	350
資産除去債務	1,058
役員株式給付引当金	84
その他	486
<b>負債合計</b>	<b>48,680</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,397</b>
資本金	5,500
資本剰余金	5,728
利益剰余金	44,194
自己株式	△3,024
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,427</b>
その他有価証券評価差額金	2,675
為替換算調整勘定	△500
退職給付に係る調整累計額	251
<b>純資産合計</b>	<b>54,824</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>103,505</b>

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		79,426
売上原価		59,637
売上総利益		19,789
販売費及び一般管理費		16,608
営業利益		3,180
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	183	
助成金収入	41	
受取地代家賃	120	
為替差益	1,227	
その他	89	1,740
営業外費用		
支払利息	132	
和解金	26	
その他	47	206
経常利益		4,715
特別利益		
固定資産売却益	7	
受取和解金	299	306
特別損失		
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	1	4
税金等調整前当期純利益		5,017
法人税、住民税及び事業税	1,127	
法人税等調整額	363	1,491
当期純利益		3,525
親会社株主に帰属する当期純利益		3,525

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,735</b>
現金及び預金	9,379
受取手形	10
売掛金	3,996
商品及び製品	1,245
仕掛品	3,764
貯蔵品	524
その他	3,813
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>70,855</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>47,049</b>
建物	51,327
構築物	4,153
機械及び装置	56,691
車両及び運搬具	1,132
工具器具及び備品	1,425
土地	12,209
建設仮勘定	7
減価償却累計額	△79,897
<b>無形固定資産</b>	<b>107</b>
ソフトウェア	98
その他	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,699</b>
投資有価証券	7,796
関係会社株式	9,707
関係会社長期貸付金	8,930
長期前払費用	32
前払年金費用	1,255
その他	1,107
貸倒引当金	△5,130
<b>資産合計</b>	<b>93,590</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>24,392</b>
支払手形	212
買掛金	104
電子記録債務	1,409
短期借入金	11,850
一年内返済予定の長期借入金	4,885
未払金	2,893
未払費用	410
未払消費税等	531
未払法人税等	761
預り金	203
賞与引当金	1,004
設備支払手形	0
その他	123
<b>固定負債</b>	<b>16,288</b>
長期借入金	14,326
繰延税金負債	1,083
役員株式給付引当金	84
資産除去債務	742
その他	52
<b>負債合計</b>	<b>40,681</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>50,295</b>
資本金	5,500
資本剰余金	5,728
資本準備金	5,692
その他資本剰余金	35
<b>利益剰余金</b>	<b>42,091</b>
利益準備金	761
その他利益剰余金	41,330
別途積立金	33,500
繰越利益剰余金	7,830
<b>自己株式</b>	<b>△3,024</b>
評価・換算差額等	2,614
その他有価証券評価差額金	2,614
<b>純資産合計</b>	<b>52,909</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>93,590</b>



# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		54,584
売上原価		39,929
売上総利益		14,654
販売費及び一般管理費		12,486
営業利益		2,167
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	2,288	
助成金収入	35	
受取地代家賃	85	
為替差益	1,363	
その他	67	4,037
営業外費用		
支払利息	114	
貸倒引当金繰入額	777	
和解金	26	
その他	52	970
経常利益		5,234
特別利益		
固定資産売却益	5	
受取和解金	299	304
特別損失		
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	1	4
税引前当期純利益		5,534
法人税、住民税及び事業税	857	
法人税等調整額	677	1,534
当期純利益		4,000

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 堀井 秀樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホクト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 堀井 秀樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホクト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

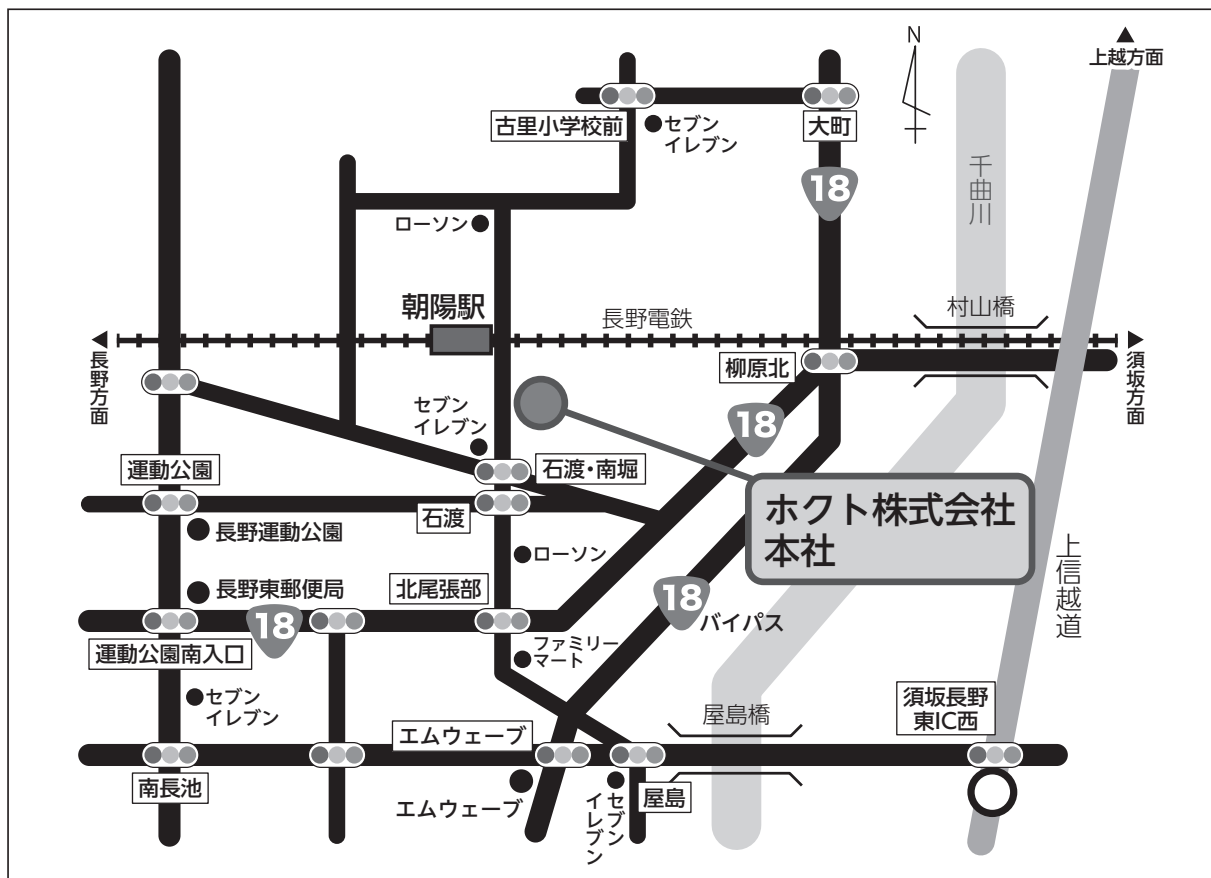
2024年5月29日

ホクト株式会社 監査役会

常勤監査役	神	田	芳	夫	㊟
社外監査役	池	澤		実	㊟
社外監査役	竹	鼻	賢	一	㊟
社外監査役	土	屋	孝	二	㊟

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図



会場 長野県長野市南堀138番地1  
当社本社大会議室  
TEL 026-243-3111 (代表)  
私鉄 (長野電鉄) 朝陽駅下車 徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。